

## 職員募集のご案内（課長設備・省エネ担当）

一般財団法人 大阪建築防災センターでは、建築確認検査、構造計算適合性判定、防災評定、定期報告など、大阪府内の建築物等について新築から維持保全までライフサイクル全般にかかる安全安心を守るための事業を推進しています。

このたび、当財団の建築確認検査機構で、設備・省エネ審査・検査部門の課長として活躍いただける意欲ある人材を求めます。

### （募集人員）

正職員又は常勤嘱託職員（年齢 60 歳以上の場合） 1 名

※正職員の場合、6 か月の試用期間あり

### （業務内容）

建築基準法の建築確認にあたっての建築設備・省エネ審査・検査業務、及び課長として建築設備・省エネ審査・検査部門のマネジメント・指導

### （応募資格）

建築基準適合判定資格者、一級建築士又は建築設備士の有資格者で、建築設備又は省エネに関する審査又は設計の実務経験のある方

### （勤務条件等）

【採用日】 令和 5 年 4 月 1 日

【勤務時間】 9 時～17 時（12 時～13 時は休憩時間）

【休日・休暇】 土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇

【勤務先】 当財団の建築確認検査機構（大阪市中央区谷町 3-1-17）

【給与等】

- ・正職員の場合、給与は資格、実務経験等を考慮し決定  
賞与（前年度実績 年 2 回 計 4.7 か月）あり  
その他、住宅手当、扶養手当、超勤手当、通勤手当等あり  
定年 60 歳（再雇用あり）
- ・常勤嘱託職員の場合、当財団の給与規程による（65 歳まで）  
みなし残業手当（月 20 時間）あり、通勤手当あり  
勤務成績優秀な場合、時給契約職員として 70 歳まで延長あり

【社会保険等】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

### （応募期間）

令和 4 年 10 月 17 日（月）から令和 4 年 11 月 30 日（水）まで

### （応募方法）

履歴書・職務経歴書、資格証明書（写し）を次の採用担当まで送付してください（採用者以外の方には、後刻、応募書類を返却します）

【応募書類・問い合わせ先】

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル

一般財団法人 大阪建築防災センター 総務部

TEL：06-6943-7253

### （選考方法）

書類選考及び面接（令和 4 年 12 月上中旬を予定）にて決定します。